



佐賀県公報

平成 27 年 3 月 20 日（金曜日）第 13734 号

告示

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止（142・地域福祉課）

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく居宅介護を担当させる機関の指定（143・"）

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護予防を担当させる機関の指定（144・"）

都市計画事業変更の認可（145・下水道課）

道路の区域の変更（146・道路課）

道路の供用開始（147・"）

道路の区域の変更（148・"）

道路の供用開始（149・"）

道路の区域の変更（150・"）

道路の供用開始（151・"）

道路の区域の変更（152・"）

道路の供用開始（153・"）

道路の区域の変更（154・"）

道路の供用開始（155・"）

道路の区域の変更（156・"）

道路の供用開始（157・"）

道路の区域の変更（158・"）

"（159・"）

道路の供用開始（160・"）

訓令甲

佐賀県職員宿舍規程の一部改正（1・資産活用課）

選挙管理委員会事項

地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数

の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の3分の1の数（告示・12）

佐賀県議会議員選挙において選挙長が事務を行う場所（＼・13）

佐賀県議会議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間（＼・14）

労働委員会事項

佐賀県労働委員会事務局決裁規程の一部改正（訓令甲・1）

正誤

平成25年2月27日付け佐賀県公報号外中訂正（議会）